

会計年度任用職員を募集します

【勤務内容】税務住民課住民班 窓口業務補助

【勤務期間】7月10日(金)～3月31日(水)

9:00～15:00 原則週休2日

【応募要件】パソコン操作のできる方(Excel、Word)

【応募方法】

令和2年度会計年度任用職員応募申込書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、**6月30日(火)までに総務課行政班(4階③窓口)**へ直接又は郵送(締切日必着)で提出してください。

※応募申込書は総務課窓口又は町ホームページでダウンロードできます。郵送を希望する方は、120円切手を貼った返信用封筒(角2A4サイズ)を同封し、『御宿町会計年度任用職員応募申込書希望』と明記して総務課まで送付してください。

【面接日程】7月6日(月) 詳細は後日連絡します。

【申込・問合せ】

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 総務課 行政班 TEL 68-2511

「心配ごと相談所」開設のお知らせ

7月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

相談時間は、9:00から12:00までです。

※新型コロナウイルスの影響で地域福祉センターが休館の場合は中止となります。

開催日	場 所	相談内容
7月 2日(木)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
7月22日(水)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

特定外来生物オオキンケイギクの 取扱いにご注意ください

5月から7月にかけて黄色いコスモスのような花を咲かせるオオキンケイギクが繁殖します。

オオキンケイギクは、旺盛な繁殖力や他の植物の成長を妨げる物質を出すことから特定外来生物に指定されています。庭や空き地などで見かけたら、多年草のため根ごと抜取り燃えるゴミに出して処分してください。

また、オオハンゴンソウ(7月から9月に咲く)などの他の特定外来種についても同じように処分してください。

【問合せ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

おんじゆく お知らせ版

発行日 令和2年6月10日 NO. 794

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/ Twitter @KohoOnjuku

御宿町長選挙の日程について

令和2年12月23日任期満了に伴う御宿町長選挙の日程をお知らせします。

【選挙期日】令和2年12月13日(日)

【告示日】令和2年12月8日(火)

【基準日・登録日】

令和2年12月7日(月)

※投票できる方は以下の要件をすべて満たしている方です。

- ①日本国民であること
- ②平成14年12月14日以前に出生した方であること
- ③令和2年9月7日以前に御宿町の住民基本台帳に登録(転入された方については9月7日までに転入届を提出されていること)され、引き続き3か月以上御宿町に住所を有していること
- ④公職選挙法等に規定する欠格要件に該当しないこと

郵便等による不在者投票制度のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は、介護保険被保険者証をお持ちで以下に該当する方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

この制度を利用するには、「郵便等投票証明書」の交付が必要です。必要な方は御宿町選挙管理委員会までお問い合わせください。

身体障害者手帳をお持ちの方	○両下肢、体幹または移動機能の障害が1級または2級 ○心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害が1級または3級 ○免疫、肝臓の障害が1級から3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	○両下肢または体幹の障害が特別項症から第2項症 ○心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症から第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	○要介護状態区分が要介護5

【問合せ】御宿町選挙管理委員会 TEL 68-2511

新型コロナウイルス感染症の影響により 町税の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などの収入に相当の減少があり、一時の納税が困難な方については、申請により、1年間町税の納税を猶予される特例制度があります。(無担保・延滞金なし)

【対象となる方】

①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること

②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること

※詳細は、税務住民課税務班(3階⑦窓口)までお問い合わせください。

【問合せ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

国民年金保険料の免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方は、保険料の免除等ができます。

【対象者】次のいずれにも該当する方

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少したこと

②国民年金保険料の免除等に該当する基準まで所得低下が見込まれること

【対象期間】令和2年2月以降の保険料
(令和2年7月分以降は改めて申請が必要です)

【問合せ】年金加入者ダイヤル TEL 0570-003-004
税務住民課 住民班 TEL 68-6695

各種保険料(税)の減免又は 徴収の猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、各種保険料(税)が減免又は徴収の猶予となります。

【全額免除の方】

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な疾病を負った世帯の方

【保険料の一部減額の方】

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年度に比べ30%以上の減少が見込まれる世帯
各種保険料(税)の減免又は徴収の猶予の対象になるかについては、以下までお問い合わせください。

【問合せ】・国民健康保険税について:

税務住民課 税務班 TEL 68-6692

・後期高齢者医療保険料について:

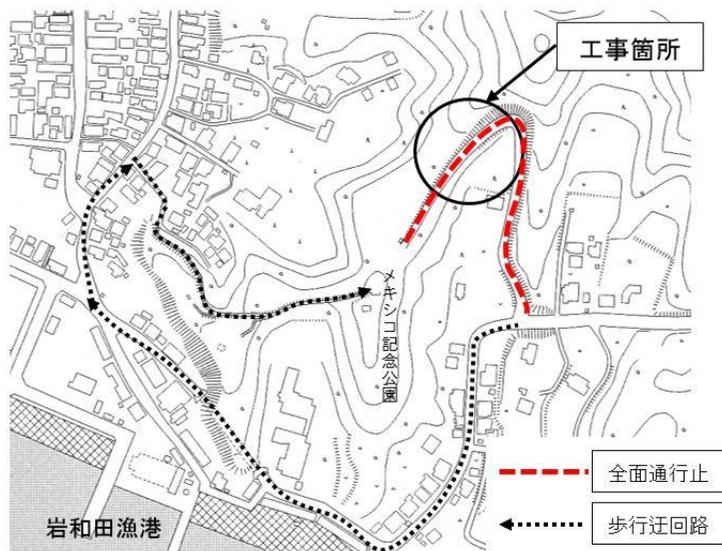
保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

・介護保険料について:

保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

メキシコ記念公園進入路の 全面通行止めについて

町道1089号線(メキシコ記念公園進入路)は、土砂崩れ箇所の落石対策工事のため、当面の間全面通行止めとなります。ご不便、ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。



【問合せ】建設環境課 建設水道班 TEL 68-6694

犬・猫譲渡会を開催します

千葉県動物愛護センターでは、犬・猫譲渡会を開催します。
《一般譲渡会》(直接受付時間にお越しください・無料)
動物愛護センターの成犬・成猫を譲渡します。
譲渡の条件についてはホームページ等で事前にご確認ください。

【日時】7月18日(土)、8月13日(木)、9月24日(木)
受付 9:00~9:30、開催時間 9:30~12:00

※受付時間に遅れると参加できません。

※新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止の場合には、千葉県動物愛護センターのホームページ上に掲載いたします。

《犬と猫との出会いの場》(オンライン申請)

県民の方が飼っている犬猫の新しい飼い主さんをさがしています。詳細を良くお読みになり申請してください。

※マッチングは両者間でメールにて調整していただきます。

URL <https://www.pref.chiba.lg.jp/aigo/dogcat-meeting.html>

《共通事項》

【場所・問合せ】

千葉県動物愛護センター 千葉県富里市御料709-1
TEL 0476-93-5711

資料館の企画展を開催しています

歴史民俗資料館では、企画展「甦る、昭和の生活展」を開催しています。

昭和の暮らし・生活道具・写真など懐かしさ溢れる見ごたえのある展示です。ぜひご来館ください。

※ご来館の際には、マスクの着用など感染防止対策にご協力をお願いいたします。

【展示期間】

10月18日(日)まで 9:00~16:00

※閉館時間の変更にご注意ください。

【休館日】月曜日、祝日、年末年始

※祝日が月曜の場合は、翌日火曜日も休館

【問合せ】歴史民俗資料館 TEL 68-4311

犬のしつけ方教室を開催します

千葉県動物愛護センターでは、犬のしつけ方教室を開催します。

《基礎講座》※飼い犬は同伴できません。

【日時】7月16日(木)、8月6日(木)

受付 9:30~10:00、受講時間 10:00~12:00

【受講料】無料

【募集人数】先着20組(事前予約制)

《実技講座》※飼い犬と同伴です。

(事前に基礎講座の受講が必要です。)

【日時】7月16日(木)、8月6日(木)

受付 12:30~13:00、受講時間 13:00~15:00

【受講料】3,300円(消費税込)

【募集人数】3組以上10組まで(事前予約制)

【問合せ】(公財)千葉県動物保護管理協会

TEL 043-214-7814

※実技講座は(公財)千葉県動物保護管理協会が開催します。

《共通事項》

【場所・問合せ】

千葉県動物愛護センター 千葉県富里市御料709-1

TEL 0476-93-5711

※実技講座については問い合わせ先が(公財)千葉県動物保護管理協会になります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止の場合には、千葉県動物愛護センターのホームページ上に掲載いたします。

レジ袋有料化が 2020年7月1日にスタートします

7月1日(水)より、全国でレジ袋(プラスチック製買物袋)の有料化が始まります。

これは、普段何気なく受け取っているレジ袋が本当に必要かを考えるきっかけとなることを目的としています。買い物のときはエコバックを利用するなど、レジ袋削減にご協力ください。

【レジ袋有料化に関する問合せ】

・消費者向け TEL 0570-080180

・事業者向け TEL 0570-000930

歯周病検診を実施します

町では、口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を推進するために、歯周病検診を実施します。

【対象者】

受診の前年度に40歳、50歳、60歳及び70歳に達した方

・40歳 昭和54年4月2日~昭和55年4月1日生まれの方

・50歳 昭和44年4月2日~昭和45年4月1日生まれの方

・60歳 昭和34年4月2日~昭和35年4月1日生まれの方

・70歳 昭和24年4月2日~昭和25年4月1日生まれの方

※ただし、歯周病の治療中または歯が1本もない方を除く

※対象者には個別に通知しています。

なお、個別通知は5月1日現在の住民登録に基づき発送しますので、該当する方で5月1日以降に転入手続きをされた方は、保健福祉課保健事業班(3階②窓口)にお申し出ください。

【期間・回数】6月1日(月)から11月30日(月)

実施期間中 1回

【自己負担額】

・40歳、50歳、60歳の方…500円

・70歳、対象者のうち生活保護受給者…無料

※基本的に検診当日は治療を行いませんが、治療などが必要となった場合は別途料金がかかります。

※実施期間外の受診や協力歯科医院以外での受診は全額自己負担となります。

【実施場所】夷隅郡市内協力歯科医院

※事前予約が必要です。

【持ち物】

通知文、保険証、自己負担額

※通知文を紛失した場合は、保健福祉課保健事業班(3階②窓口)までご連絡ください。

【申込・問合せ】

保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717